

各種相談案内

生活の中での疑問に思っていること、相談したいと思っっていることはありませんか？
市では、生活や法律、教育や健康などの各種相談を行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

市のホームページからご覧いただけます

北本市 相談窓口

検索

<http://www.city.kitamoto.saitama.jp/>

※相談日が祝祭日はお休みの場合があります。

相談日 10月8日～11月9日

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	10月24日(水) 10:00～12:00	市役所第1相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水曜日・金曜日 13:30～16:20	市民課市民相談担当(☎594-5529)	
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
人権相談	10月23日(火) 13:30～15:30	文化センター	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	10月15日(月)・24日(水)、11月7日(水) 10:00～15:00(1人50分)	協働推進課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5507)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(就学児対象)	毎週火・木曜日 9:00～17:00		
緑のなんでも相談	11月3日(土・祝) 10:00～15:00	きくまつり特設会場	総合公園管理事務所(☎592-4050)
子どもの相談(ことば、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
障がい者支援相談(予約制)	10月9日(火) 10:00～15:00(精神)	かがやきの郷相談室	障がい者福祉課相談支援担当 (☎594-5535)
	10月26日(金) 10:00～15:00 (身障・知的・精神)	総合福祉センター	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	
結婚相談	10月20日(土)、11月6日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)	社会福祉協議会(☎593-2961)	
ボランティア相談	10月19日(金) 13:30～15:30	コミュニティセンター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	10月20日(土) 9:00～12:00	市役所第1相談室	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業観光課商工労政担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください
	毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		
健康・生活相談	10月15日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑦

■ 出会えない出会い系サイト

A男さん(42歳)は出会いの機会があると信じて出会い系サイトに登録。すぐに女性とサイト上でやりとりができたが、女性の希望でメールアドレスを交換したところ、ルール違反で退会させられてしまった。その後、その女性から別のサイトに誘われ、会う場所・時間を決めて出かけると、女性の方から「急用ができた」「会う場所を間違えた」などの理由を告げられ何度もキャンセルされた。A男さんは女性に会いたくてサイト上でやりとりを繰り返し、クレジットカードでポイントを購入してきたのに一度も会うことができないので、不安になり相談室を訪れました。

出会い系サイトを利用するためにはサイト運営業者に利用料を支払う必要があります。クレジットカードや電子マネーなどでポイントを購入し、やりとりをする度に課金されポイントが減る仕組みです。

サイト運営業者の中には、サクラを使っているのではとの話もありますが、A男さんの場合、その女性がサク

ラとの確証はありません。A男さんを別のサイトに誘った事や、出会えない理由を聞く限り、最初からポイントを消化させるのが目的であったのではと推定されます。A男さんには、だまされたと思われるのであれば、クレジットカード会社と返金の話し合いが可能な場合もあるので、経緯を書いた文書を発信するよう助言。相談室にはこのほか、出会い系サイトやアダルトサイトに意図せずつながってしまい高額な料金を請求されたという相談が多数寄せられています。不審に思った時には、やりとりの内容を保存したうえで相談してください。

相談窓口

●北本市消費生活センター(市民課市民相談担当☎594-5529※電話でのご相談も受け付けます)

毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

●埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)

毎週月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30～16:00

●全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-3448-1409)毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

セーフコミュニティきたもと

Vol.03

セーフコミュニティとは…

「ケガやそれを引き起こす事故は偶然に起こるものではなく、予防することができる」という理念のもと、行政・地域・警察・家庭・学校などすべての関係者が分野横断的に連携・協働して安心安全に暮らすことのできるまちづくりを進めていくことです。



☎協働推進課セーフコミュニティ担当 (☎594-5571)



推進協議会の研修風景

対策委員会を組織します！

北本市では7月18日に「第1回セーフコミュニティ推進協議会」を発足し、市民と協働による取組みがスタートしました。今後は①子どもの安全、②高齢者の安全、③交通の安全、④犯罪の防止、⑤災害時の安全、⑥自殺の予防、といった分野別の対策委員会を組織し、具体的な安心・安全に関する取組み内容について検討を進めることになります。

アンケート調査を実施します！

セーフコミュニティの活動を進めていくうえで重要なのは、取組みの基本となるデータです。今、市民の皆さんが北本市の安全性についてどのように感じているのか、また、実際にどのような場所でケガをすることが多いのかなどについて、できるだけ細やかに現状を把握する必要があります。このため、10月中旬に「安全・安心まちづくり市民アンケート調査」を実施します。

今回のアンケートは、無作為抽出により2,000人の市民の皆さんにアンケート用紙を送付させていただく予定です。ご回答いただいた内容は、今後セーフコミュニティ活動の基礎データとして活用させていただきますので、アンケート用紙が届いた市民の皆さんには、趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力いただきますようお願いいたします。皆さんのご意見が北本の安全・安心につながっていきます。

北本あんぜん情報 第62号

◆市内の犯罪が増加しています

北本市内の今年7月末までの刑法犯認知件数は、508件(前年同期比+50件、増減率+約10.9%)と増加しています。

特に、ひったくり、オートバイ盗、自転車盗被害が増加しています。

これらの街頭犯罪は刑法犯全体の約50%を占め、なかでも自転車盗は、平均すると月に20台以上が被害に遭っています。

被害に遭わないよう、

- 自転車を路上放置しない
- わずかな時間でも、必ず施錠する
- ワイヤー錠などでツーロックする
- 自宅でも気を抜かず、施錠する

等の防犯対策をしましょう。

◆防犯対策はみんなの力で

犯罪は、犯罪を行えそうだという「機会」に乗じて実行されます。

犯罪者は、地域の目や住民同士のつながりが強い

地域を避けるとも言われています。

皆さん一人ひとりが防犯意識を高める等、犯罪を起させにくい環境づくりが犯罪の抑止力となります。

◆振り込め詐欺にご注意ください

県内では、今年7月末現在で318件、約6億3千万円の被害が発生しています。

北本市内では、7月末現在までの被害はありませんが、市役所職員を騙る還付金等の予兆電話がかけられたりしています。

被害に遭わないよう、次の事に注意をしましょう。

- 市役所職員がATMを操作させる事はありません。
- 警察官が暗証番号を聞いて、キャッシュカード等を預かる事はありません。

また、高齢者が一人で在宅中の時などでは、留守番電話に設定することも効果的です。

一人で判断せずに、必ず家族や警察に相談してください。

e防メールサービスをご利用ください。
アドレス ebouhan@soho-salon.com

